

東みよし町下水道事業経営戦略

団 体 名	: 東みよし町
事 業 名	: 特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	: 令和 元 年 9 月
計 画 期 間	: 平成 31 年度 ~ 令和 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年12月 (供用開始後15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	28.8人/ha (平成29年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1処理区(三好処理区)		
処 理 場 数	1処理場(三好浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現時点での予定なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	月額	平成29年度まで(汚水量制)	平成30年度以降(汚水量制)	令和4年度以降(汚水量制)	
	基本料金(税別額)	10m ³ まで	1,100円	10m ³ まで 1,300円	10m ³ まで 1,500円
超過料金(税別額)	10m ³ を超えるもの	130円	10m ³ を超えるもの 140円 (13mm家事用)	10m ³ を超えるもの 160円 (13mm家事用)	
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	月額	平成29年度まで(汚水量制)	平成30年度以降(汚水量制)	令和4年度以降(汚水量制)	
	基本料金(税別額)	10m ³ まで	1,200円	10m ³ まで 1,300円	10m ³ まで 2,000円
	超過料金(税別額)	10m ³ を超え500m ³ まで 500m ³ を超えるもの	130円 210円	10m ³ を超え500m ³ まで 500m ³ を超えるもの	160円 210円
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	平成29年度まで(世帯員数制)		平成30年度以降(世帯員数制)		
	世帯員数:1人 1,330円(消費税抜) 3人 2,470円(消費税抜) 5人 3,610円(消費税抜)		世帯員数:1人 1,580円(消費税抜) 3人 2,980円(消費税抜) 5人 4,380円(消費税抜)		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,590 円(税込)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,880 円(税込)
	平成28年度	2,590 円(税込)		平成28年度	2,878 円(税込)
	平成29年度	2,590 円(税込)		平成29年度	2,770 円(税込)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	環境課：下水道係2名(業務担当1名、工務担当1名)
事業運営組織	平成21年度に環境課に水道課(水道係・下水道係)が統合し、環境課(環境保全係・環境衛生係・水道係・下水道係)として事業を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプの維持管理を民間委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成29年度に策定・公表した、平成25年度から平成29年度(5年間)のデータによる「経営比較分析表」を添付する。
 経費回収率は、類似団体の平均より上回っているため、今後もこの状況を維持することが重要である。
 水洗化率は、類似団体の平均より下回っているため、目標設定を明確に行い、早期水洗化の促進に向けた取組みが必要である。

2. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化、下水道を取り巻く環境の変化(維持管理の時代)により、持続可能な下水道経営が必要となる。そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、投資の効率化、経営基盤の強化、危機管理の強化を基本目標とし、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、「安全・安心な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とする。

○投資の効率化

- ① 下水道整備基本構想の実現(効率的な整備および効率的な処理場増設)
- ② 適正な維持管理(ストックマネジメント手法を用いた計画的な改築・更新)
- ③ 新技術の導入(コスト縮減)

○経営基盤の強化

- ① 早期水洗化の促進(水洗化率向上に向けた取り組み)
- ② 下水道料金の改定
- ③ 公営企業会計の導入
- ④ 経営体制の適正化(民間活用による経費削減、人材育成)
- ⑤ 施設資産の有効活用
- ⑥ 広域連携
- ⑦ 民間資金・ノウハウの活用(民間委託の範囲拡大)
- ⑧ 資金調達の検討
- ⑨ 環境への配慮(太陽光発電設備の検討)

○危機管理の強化

- ① 危機管理体制の強化(BCPの策定)
- ② 下水道台帳管理システムの更新(被災時の迅速な対応)

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

未普及解消地域の下水道整備を行う。なお、下水道整備は、下水道接続への要望が高く、投資効果が高い地区から行っていく。また、処理場の増設について、将来人口の予測(減少)および水洗化率・水洗化人口の予測から、処理場の増設は行わない計画としている。
平成30年度以降は、ストックマネジメント計画に基づき、処理場設備・マンホールポンプ設備の更新を行っていく。
なお、これらの建設投資計画においては、単年の建設費が突出しないよう調整している。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については、将来予測される水洗化人口により収納額を予測している。
受益者負担金については、過去の実績をもとに接続件数を推計し、収納額を予測している。
国庫補助金および起債額については、今後10年間ににおける建設・更新投資計画から歳入額を予測している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、組織体制を据え置きとして、平成27,28,29年度の実績および平成30年度の見込み額をもとに計上している。
動力費や薬品費は、下水量の大幅な増加は予測されていないことから、過去の実績より計上した。なお、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を平成30年度より計画しているため、維持管理費に加えた。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	将来的に汚泥処理の広域化・共同化の導入について、汚水処理事業として維持管理の負担軽減を図るべく、検討を行う予定としている。
投資の平準化に関する事項	今後、投資が見込まれる、未普及解消事業およびストックマネジメント計画事業の投資計画により、事業の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場・マンホールポンプ設備の維持管理について民間委託を継続し、民間委託の範囲拡大に向けた検討(管路施設の点検・調査など)を行う予定としている。
その他の取組	策定済みのストックマネジメント計画により、定期的な点検・調査計画の実施による計画的な改築・修繕計画で事業量の平準化を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年度に下水道料金の改定を実施しており、さらに令和4年度に改定を実施する予定である。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法の導入については、維持管理事業(改築・更新時期)が主体となる段階(計画期間10年以降)で検討する。
職員給与費に関する事項	令和4年度より公営企業会計への移行を計画しており、それに併せて組織体制、職員配置についても今後検討する。 給与水準については、本町の給与制度による。
動力費に関する事項	設備更新時に省電力型設備の導入を検討し、コスト縮減に努める。
薬品費に関する事項	薬品費の購入については、同一薬品で一括購入できる場合、広域連携による購入費の削減を検討して
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査により、予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	委託費は、処理場・マンホールポンプ設備の維持管理を民間委託しており、今後は委託範囲拡大(管路施設)による一括管理を検討し、委託費の低減に努める。
その他の取組	危機管理体制の強化(BCP)、下水道台帳管理システムの更新、非常時対応のバックアップシステムの構築等が図れるよう検討を進める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、概ね5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルによる事後検証・更新を行う予定としている。 平成34年度に公営企業会計への移行を予定していることから、公営企業会計適用後には、法適用後の会計に基づき経営戦略を改定する。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		
		(H29年度)	(H30年度)	(R1年度)	(R2年度)	(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)	(R7年度)	(R8年度)	(R9年度)	(R10年度)				
		(決算)	(決算見込)														
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	115,574	111,221	108,669	102,077	102,077	99,638	99,638	104,638	104,638	107,638	107,638	107,638	104,638		
		(1) 営 業 収 益 (B)	38,045	44,121	44,569	44,977	44,977	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	
		ア 料 金 収 入	38,045	44,097	44,545	44,953	44,953	52,514	52,514	52,514	52,514	52,514	52,514	52,514	52,514	52,514	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他		24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
		(2) 営 業 外 収 益	77,529	67,100	64,100	57,100	57,100	47,100	47,100	52,100	52,100	55,100	55,100	55,100	55,100	52,100	
		ア 他 会 計 繰 入 金	77,529	67,100	64,100	57,100	57,100	47,100	47,100	52,100	52,100	55,100	55,100	55,100	55,100	52,100	
		イ そ の 他															
		収 支	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	62,300	61,583	61,222	60,675	60,365	59,970	59,720	59,071	58,921	58,865	58,705	58,541	
				(1) 営 業 費 用	51,051	51,085	51,085	51,085	51,085	51,085	51,085	51,085	51,085	51,085	51,085	51,085	
ア 職 員 給 与 費	8,322			8,385	8,385	8,385	8,385	8,385	8,385	8,385	8,385	8,385	8,385	8,385			
ウ ち 退 職 手 当																	
イ そ の 他	42,729			42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700	42,700			
(2) 営 業 外 費 用	11,249			10,498	10,137	9,590	9,280	8,885	8,635	7,986	7,836	7,780	7,620	7,456			
ア 支 払 利 息	11,249			10,498	10,137	9,590	9,280	8,885	8,635	7,986	7,836	7,780	7,620	7,456			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	53,274			49,638	47,447	41,402	41,712	39,668	39,918	45,567	45,717	48,773	48,933	46,097			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	69,502	69,500	41,000	73,300	106,600	66,700	41,000	61,900	89,500	109,400	111,300	103,700			
		(1) 地 方 債	24,800	21,600	8,100	23,400	39,200	20,300	8,100	18,000	31,100	40,500	41,400	37,800			
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
		(2) 他 会 計 補 助 金	12,471	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900			
		(3) 他 会 計 借 入 金															
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	25,500	24,000	9,000	26,000	43,500	22,500	9,000	20,000	34,500	45,000	46,000	42,000			
		(6) 工 事 負 担 金	5,225	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
		(7) そ の 他	1,506														
		資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	123,139	120,423	88,993	113,849	149,602	103,022	85,399	107,083	136,238	157,620	157,969	150,437	
(1) 建 設 改 良 費	65,886			64,000	34,000	58,000	93,000	51,000	34,000	56,000	85,000	106,000	108,000	100,000			
ウ ち 職 員 給 与 費	5,312			5,999	5,999	5,999	5,999	5,999	5,999	5,999	5,999	5,999	5,999	5,999			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	57,248			56,423	54,993	55,849	56,602	52,022	51,399	51,083	51,238	51,620	49,969	50,437			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他	5																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 53,637	△ 50,923	△ 47,993	△ 40,549	△ 43,002	△ 36,322	△ 44,399	△ 45,183	△ 46,738	△ 48,220	△ 46,669	△ 46,737					

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	2017年度 (H29年度) (決算)	2018年度 (H30年度) (決算 見込)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 363	△ 1,285	△ 546	853	△ 1,290	3,346	△ 4,481	384	△ 1,021	553	2,264	△ 640
積立金 (K)	7											
前年度からの繰越金 (L)	9,157	8,787	7,502	6,956	7,809	6,519	9,865	5,384	5,768	4,747	5,300	7,564
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	8,787	7,502	6,956	7,809	6,519	9,865	5,384	5,768	4,747	5,300	7,564	6,924
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	8,787	7,502	6,956	7,809	6,519	9,865	5,384	5,768	4,747	5,300	7,564	6,924
実質収支黒字 (P)	8,787	7,502	6,956	7,809	6,519	9,865	5,384	5,768	4,747	5,300	7,564	6,924
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	96.7	94.3	93.5	87.6	87.3	89.0	89.7	95.0	95.0	97.4	99.0	96.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	38,045	44,121	44,569	44,977	44,977	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538	52,538
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	773,120	743,697	691,405	658,956	641,554	609,832	566,533	533,451	513,412	502,492	494,323	482,086

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	2017年度 (H29年度) (決算)	2018年度 (H30年度) (決算 見込)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
収益的収支分	77,529	67,100	64,100	57,100	57,100	47,100	47,100	52,100	52,100	55,100	55,100	52,100
うち基準内繰入金	64,724	64,610	62,779	57,100	57,100	47,100	47,100	52,100	52,100	55,100	54,897	52,100
うち基準外繰入金	12,805	2,490	1,321								203	
資本的収支分	12,471	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900
うち基準内繰入金	2,273	2,311	2,351	2,391	2,432	2,473	2,516	2,559	2,602	2,647	2,692	2,738
うち基準外繰入金	10,198	15,589	15,549	15,509	15,468	15,427	15,384	15,341	15,298	15,253	15,208	15,162
合計	90,000	85,000	82,000	75,000	75,000	65,000	65,000	70,000	70,000	73,000	73,000	70,000